

【第3号議案：平成24年度事業計画に関する件】

平成24年度事業計画

自平成24年4月1日

至平成25年3月31日

前年度に引き続き、幹事会ならびに各専門部会が中心となり、地域の情報交換や当協議会の地域における役割を追及し、会員の業務運営の適正化ならびに業界の社会的信頼の向上に繋がる諸活動を積極的に推進する。

1. 総務・事業部会

派遣法改正・東日本大震災と人材ビジネスを取り巻く環境が様々な形で業界に影響を与えた結果、会員企業においても 統廃合・M&A などが原因で会員数も35社が24年度期初では32社と減少している。又、今年の秋に施行される改正派遣法及び新たに有期労働契約の法改正もあることから、会員企業へ様々な情報提供を積極的に行うと共に、新規会員の拡大を図れる運営を展開していく。

(1) 幹事会の開催

定例幹事会 奇数月第3木曜日 午後15:00～17:00

その他、開催が必要毎に臨時幹事会を運営する。

(2) 平成24年度 定期総会の開催・交流会の開催

平成24年6月20日 開催

(3) 担当部会の開催

- ・ 2ヶ月に1回の開催を予定
- ・ 各会の運営に関する役割の決定
- ・ 復興元年に協会として取り組む活動内容の意見交換
- ・ 昨今の情勢に関する情報交換

2. 能力開発・福祉部会

(1) 能力開発セミナーの開催

労働者派遣法改正の4月6日の公布により、法施行改正法の知識と施行に向けての実務セミナーを開催する。

(予定) テーマ 「改正派遣法で人材ビジネスはこう変わる！

～改正法の基礎知識と現場実務～」(案)

講師 北桜労働法務事務所 代表 田原咲世氏

開催日 平成24年9月24日(月)～平成24年9月26日(水)

開催地 岩手県・福島県・宮城県

(2) 本部開催セミナー等との連携・協力

- ①日本人材派遣協会が主催し東北地域で開催されるセミナー等にあたっては、本部との連携をはかり実施に向けての協力を行う。

②東京・大阪・名古屋・福岡などの大都市を中心に開催され、かつ会員からも担当者向け資格講座として開催要望が多い「派遣検定」の検定試験および事前研修の開催を主催団体（人材ビジネスコンプライアンス推進協議会）へ東北開催を要請する。

（予定）開催日 事前研修 平成 24 年 7 月 18 日（水）

検定試験 平成 24 年 8 月 9 日（木）

開催地 仙台市

(3) 担当部会の開催

事業計画の実行ならびに情報交換等を目的として、年 2 回以上の開催を行なう。

3. 調査・広報部会

(1). 広報PR活動の展開

- ・東北地域協議会のホームページの充実
他部会から活動状況等の素材（情報）を提供してもらい、ホームページにアップするなどコンテンツの整備・充実を図り、利便性の向上とより充実した情報提供を行う。

(2). 新規会員拡大に向けた取り組み

非会員の情報収集を行い、非会員に対し協会のパンフレットの送付及びホームページを通じ会員のメリットが見えるよう充実を図るなど新規会員拡大に取り組んでいく。

(3). 社会貢献事業の取り組み

協会の活動を幅広く地域にPRしていくための取り組みとして、社会貢献事業キャンペーンを設定し取り組んでいく。

なお、具体的な取り組み方法等は調査広報部会の運営会議で決定する。